

令和5年9月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和5年9月26日(火) 午後1時00分～午後1時30分  
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F  
3. 出席者 教育長 廣部 昌弘

委員 渡部 佳子  
委員 豊田 雅之  
委員 小寺 孝治郎  
委員 中島 緑

職員

教育部長	秋元 淳
教育部次長兼教育総務課長	亀田 聡史
教育部次長兼文化課長	鈴木 和代
教育部部参事兼学校教育課長	上田 真里
学校給食課長	清水 佐知子
生涯学習課長	鈴木 玲子
まなび支援センター所長	難波 秀和
学校給食センター所長	北村 晴美
図書館長	松本 明子
郷土博物館金のすず副館長	稲葉 昭智
中央公民館長	水越 学
営繕課長	小磯 洋子
(会議事務局)	
教育総務課主幹	伊藤 浩之
教育総務課管理係長	芝田 雅人
教育総務課主査	河名 千愛生

4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)

5. 議 案

議案第31号 令和4年度教育功劳者の表彰について

6. 報告事項

報告第14号 臨時代理の報告について

市議会の議決を要する事件の議案(令和5年度教育費9月補正予算案)について

7. 議事大要

○廣部教育長

定刻となりましたので、令和5年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

まず初めに、教育委員の再任についてご報告いたします。令和5年9月市議会定例会におきまして、中島 緑委員の教育委員再任について可決されましたのでご報告いたします。これからの4年間も、どうぞよろしく願いいたします。任期につきましては、令

和5年10月1日から令和9年9月30日までとなります。では、中島委員からご挨拶をお願いいたします。

○中島委員

再任ということで、皆さんにはまたお世話になります。これからも様々な議題について、丁寧に考えながら発言していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

ありがとうございました。それでは会議の進行に移らせていただきます。

会議録署名人には、中島委員をお願いいたします。

また、前回8月定例会議の会議録につきましては、豊田委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第31号「令和5年度教育功労者の表彰について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

議案第31号「令和5年度教育功労者の表彰について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、本市における教育、学術または文化の振興に関し、特に顕著であった個人または団体を教育功労者として表彰することについて、木更津市教育委員会表彰規程第3条並びに木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第9号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

表彰の候補者につきましては、3ページから7ページの候補者名簿にございますとおり、9名の方々とさせていただきます。

今回の候補者につきましては、9名のうち、8名が教職員であり、木更津市教育委員会表彰規程第2条第1号の「教職員にして教育向上のため尽力し、その功績が顕著な者」に該当するほか、教職員の勤続年数等を別途定めております表彰基準の内規に基づき選定させていただきました。

また、同条第4号の「学術又は文化の向上発展について、その功績が顕著であったもの」に該当する方として、1名を選定させていただきました。

それでは、表彰候補者の氏名を申し上げます。岩根小学校校長 座間 良彦 様、波岡小学校校長 泉澤 由和 様、富来田小学校校長 佐藤 雅之 様、鎌足中学校校長 佐々木 伸司 様、金田中学校教諭 木村 孝雄 様、富来田中学校教諭 村田 貴史 様、清見台小学校養護教諭 伊東 千都世 様、中郷小学校養護教諭 佐藤 晴美 様、木更津ユネスコ協会常任理事 武田 正次 様、以上 9名の方々とございます。

それぞれの方の功績につきましては、候補者名簿記載のとおりでございます。

なお、表彰式につきましては、11月14日（火）午前10時30分から市役所駅前庁舎にて執り行う予定でございます。

説明は以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・質問なし>

ご質問、ご意見がなければ、採決に移ります。議案第31号「令和5年度教育功労者の表彰について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第14号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費9月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

○亀田教育部次長

報告第14号臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和5年度教育費9月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料8ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。

9ページをご覧ください。9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和5年度9月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、令和5年8月14日付けで市長から教育委員会教育長に対し、意見の聴取がございましたが、9月市議会定例会への議案提案の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、10ページにございまして、8月17日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る9月補正予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。11ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）7億1,294万円であったところ、34万8千円を増額し、総額7億1,328万8千円にしようとするものでございます。続きまして、12ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）33億3,915万4千円であったところ、50款 教育費を1,718万2千円増額し、総額を33億5,633万6千円にしようとするものでございます。

それでは、歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきまして、ご説明申し上げます。14ページから、17ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会に関する部分の抜粋でございます。まず、歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

17ページをご覧ください。10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校施設改修事業費（1）小学校施設浄化槽改修事業費1,497万4千円につきましては、経年劣化により故障している富来田小学校屋内運動場の浄化槽を改修するため増額するものでございます。

続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄1. 学校給食を活用した地域活性化事業費25万2千円につきましては、中郷小学校及び祇園小学校において、

地元食材を使用した学校給食を提供し、食育授業を実施するため、増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、14ページをご覧ください。65款 県支出金、10項 県補助金、20目 農林水産事業費県補助金、説明欄2. 地域食育推進事業補助金16万6千円が、本事業に係る補助金でございます。なお、本補助金につきましては、経済部農林水産課が所管しております。

17ページにお戻り願います。続きまして、説明欄2. 学校給食を活用した有機米供給促進事業費195万6千円につきましては、国の交付金を活用し、鎌足小学校及び中郷小学校において、有機米を使用した自校炊飯を実施するため、増額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして、14ページをご覧ください。65款 県支出金、10項 県補助金、20目 農林水産事業費県補助金、説明欄1. みどりの食料システム戦略緊急対策交付金160万8千円が、本事業に係る補助金でございます。なお、本補助金につきましても、経済部農林水産課が所管しております。また、15ページをご覧ください。80款 繰入金、5項 基金繰入金、80目 きさらづオーガニック給食基金繰入金34万8千円が、本事業に係る繰入金でございます。

補正予算の内容につきましては、以上でございます。

なお、補正予算につきましては、9月市議会定例会に提案し、教育民生常任委員会におきまして、付託議案として審査され、9月21日の本会議最終日に原案どおり可決されましたことを申し添えます。

私からの説明は以上でございます。

#### ○清水学校給食課長

私からは、学校給食課の9月補正予算について補足させていただきます。

学校給食を活用した地域活性化事業費25万2千円につきましては、地元生産者の食材を取り入れ、生産者の顔の見える学校給食を進めていくことが目的の事業となりますことから、11月の千葉県食育月間等に合わせ、食育啓発および学校での食育授業を実施するための経費でございます。

実施内容につきましては、中郷小学校では、地元産食材を活用した市内事業者との給食メニューの考案、祇園小学校では、11月の海苔の収穫時期にあわせ、生産者からの講話や家庭科での食育授業を実施及び食育啓発に関する資料を作成する予定です。

次に、学校給食を活用した有機米供給促進事業費につきましては、市内で生産される有機米を学校給食へ提供促進するための事業であり、本年度は83日間の提供日数を見込んでおります。今年度収穫された令和5年産米の学校給食への提供開始が11月となりますことから、開始時期に合わせて中郷小学校及び鎌足小学校においてシステム炊飯器を設置し、自校炊飯を実施する予定です。また、この2校を選定した理由でございますが、小規模特認校であり、また、有機米の生産者や生産量の多い地域であり、システム炊飯器が設置できることなどを考慮し、選定させていただきました。

私からの補足説明は、以上でございます。

#### ○小磯宮繕課長

私からは営繕課の小学校施設浄化槽改修事業費につきまして補足させていただきます。まず経緯でございますが、今年5月の定期点検におきまして、浄化槽内の沈殿分離槽の水位が低下しており、調査の結果、FRP槽の亀裂の可能性が高く、修理不能との点検業者からの報告を受け、浄化槽の使用を停止したところでございます。なお、この浄化槽は、設置から44年が経過しております。現在の進捗状況でございますが、設計を終え、工事の実施伺いを回送しております。今後早急に工事に取り掛かり、今年度中には復旧の見通しでございます。

私からの補足説明は、以上でございます。

○廣部教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

<質問・意見なし>

ご質問、ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。

続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和5年9月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：亀田教育部次長

- ・令和4年度教育費決算について

説明：亀田教育部次長

○廣部教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

○渡部委員

新型コロナウイルス感染症も5類に移行して、学校の体育祭や合唱コンクール等、学校行事はどのような取り扱いになっているのですか。

○上田教育部部参事兼学校教育課長

新型コロナウイルス感染症やインフルエンザの流行等、学校によってはまだ油断できない部分もございますが、行事につきましては、感染状況を注視しながら、基本的に実施の方向でおります。

○渡部委員

学校におけるマスクの着用については、どのような取り扱いになっているのですか。

○上田教育部部参事兼学校教育課長

マスクの着用については、5類に移行した時点で外していこうという方向で進めてまいりましたが、感染者が出ている学校などは着用していますし、その他修学旅行の移動時には着用する等、状況により適切に判断するようにしております。

○廣部教育長

それでは、その他を終了いたします。次回の教育委員会会議につきまして、連絡をお願いいたします。

○事務局

次回、10月の定例教育委員会会議につきましては、10月17日（火）午後1時から市役所朝日庁舎会議室Fで開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

○廣部教育長

以上を持ちまして、令和5年9月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長

委 員